

平成29年第1回定例会（5月11日、12日）
所管事項審査関係資料

平成29年5月11日
総務部

【所管事項】

資料1 職員の処分について

(人事課)

職員の処分について

平成29年5月11日

人 事 課

1 事案の概要

当該職員は、平成29年2月9日（木）、由利本荘市内のコインランドリーにおいて女性用下着（1枚、時価300円相当）を窃取したことにより逮捕され、その後、上記を含め計3件の女性用下着（8枚、時価約1,000円相当）を窃取したとして起訴された。

また、当該職員は第1回公判において起訴事実を認めたほか、2年半前から犯行を繰り返していたと供述した。

2 処分内容（発令 平成29年4月26日）

（1）当事者

由利地域振興局総務企画部総務経理課

技能主任 加藤 記央

51歳

男

免職

（2）管理監督責任（当時の総務経理課長）

企画振興部の総合調整主幹

54歳

男

厳重注意